

「日本福祉大学情報社会科学論集」編集指針

1. 名称

本誌を「日本福祉大学情報社会科学論集（以下「論集」と略す。）」（Journal of Social and Information Sciences, Nihon Fukushi University）と称す。

2. 発行

本誌は日本福祉大学情報社会科学部を中心に行われた研究の成果を広く社会に還元することを目的とし、同学部により、原則として毎年度1回発行するものとする。ただし必要に応じ、特集号、記念号を刊行することがある。

3. 編集委員会

日本福祉大学情報社会科学部教授会は本誌を発行するために編集委員会を設置する。

4. 掲載資格

「論集」に掲載できるものは、原則として本学専任教員が筆頭著者である執筆物とする。

客員教授および採用予定教員は、専任教員に準ずる。

ただし、次の場合については、編集委員会は内容審査の上、その判断により掲載を認めることができる。

- 1) 本学大学院生・研究生および学部生（ただし身分は研究施行時のものとする）で、指導教員の推薦を受けた場合
- 2) 本学非常勤教員で、以下のケースに該当する場合
 - a. 本務地がなく、本学専任教員の推薦を受けた場合
 - b. 本務地があり、直近の上司の承諾書を得た場合
- 3) 本学職員
- 4) 学外者で以下のケースに該当する場合
 - a. 本学専任教員と共同執筆している場合
 - b. 本学専任教員と共同研究を行っており、その掲載が研究成果発表上特に必要と考えられる場合
 - c. 本学専任教員の著書に対する「書評」の場合
 - d. 特別企画を組むなど編集企画上の都合による場合

5. 原稿の種別

原稿の種別は以下のとおりとし、いずれも未発表のものに限る。

- 1) 一般論文（採否は編集委員会内外の査読者による審査報告をもとに編集委員会で決定する。）
- 2) 解説論文
- 3) その他（研究ノート、作品紹介、書評、調査資料、論文紹介等）

6. 原稿の準備

原稿の準備は別に定める「執筆要領」に基づき行なうものとする。

7. ホームページへの掲載

刊行後、目次を情報社会科学部のホームページに掲載する。また、執筆者は希望により同学部のホームページにアバストラクト及び本文を掲載することができる。

8. 本指針の改廃は本誌編集委員会の議を経た後、日本福祉大学情報社会科学部教授会の承認を得て行なう。

附 則

1. 本指針は1997年7月1日より施行する。
2. 本指針は2001年5月1日より一部改正施行する。